

2020年4月20日

保護者の皆様

子ども発達支援センター愛

施設長 岡本 実

### 緊急事態宣言後の当センターの対応について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、4月6日付で新型コロナウイルス感染症予防等に関する文書を配布しましたが、その後も日本国内で感染の拡大が続いており、4月16日には全国に緊急事態宣言が発令されました。

山口県内においても4月19日時点で30件の新型コロナウイルス陽性者が確認され、山口市内でも7件の陽性者が確認されるなど、感染が拡がりつつあります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐとの緊急事態宣言の趣旨を踏まえて、5月6日までの期間中に、**園は通常通り開園しますが**、家庭で対応可能な方については、通園の自粛の協力をお願いさせていただくことにしました。

なお、期間中の支援については、下記及び別紙により対応させていただくことにします。

この度のお願いは、お子様やご家族の安心・安全を守るための措置であることをご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 通園自粛期間：

- ・2020年4月21日（火）から5月6日（水）まで
- ・感染の拡大状況によっては、期間を延長することがあります。

#### 2. 対象者：

- ・「子ども発達支援センター愛」及び「親子通園部ゆう」を利用される児童及び保護者の方で期間中家庭での対応が可能な方、または、通園の自粛にご協力いただける方

#### 3. 自粛期間中の支援：

- ・国の指針<sup>1)</sup>に基づき、通園予定日に電話等による児童の健康管理や相談支援等の支援をさせていただきます。詳細については別紙をご参照ください。
- ・上記の支援をさせていただいた場合にも、利用料が発生しますのでご理解をお願いいたします。

#### 4. その他

- ・通園自粛期間中の連絡先  
電話：083-933-1070（8:30～18:00 まで）  
時間外の連絡先：①メール：[ai\\_yamaguchi@gamma.ocn.ne.jp](mailto:ai_yamaguchi@gamma.ocn.ne.jp)  
②ファックス：083-922-6570

---

<sup>1)</sup>「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての障害児通所支援事業所の対応について」厚生労働省障害福祉課事務連絡（令和2年4月2日）

## 通園自粛にご協力いただいた方への対応について

通園自粛にご協力いただいた方を対象として、お子さんやご家族の負担を少なくさせていただくために、以下の取り組みをさせていただこうと考えています。

ご意見やご不明の点がありましたら、事務所またはクラス担当へお申し出ください。

### 1 登園を自粛されるご家庭への連絡の方法について

- ・通園予定日に一日に一回程度、家庭での様子をお聞きするために、クラス担当の職員より電話をかけさせていただきます。
- ・電話は下記の4回線のうちのいずれかからかけますので、電話番号の登録をお願いいたします。
- ・また、家庭連絡を実施するにあたり、ご家庭の電話番号や希望時間帯等を事前に確認をさせていただきたいと思っておりますので、別紙調査票に記入のうえ提出をお願いいたします。

#### ※子ども発達支援センター愛の電話番号

電話1（代表電話）	083-933-1070
電話2（第2電話）	083-929-3158
電話3（防府方面送迎バス用携帯電話）	080-5624-8331
電話4（山口市内送迎バス用携帯電話）	080-5624-8376

### 2 家庭連絡の内容について

- ・国の指針に基づき、電話では
  - ・お子さんやご家族の健康状態の確認
  - ・お子さんの家庭での様子の確認
  - ・家庭での困りごと等に対する、保護者やお子さんとの個別のやり取りの実施
  - ・家庭での困りごと等に関する関連情報の提供や関係機関等の紹介
  - ・その他

などについてやり取りをさせていただきます。

### 3 通園自粛期間中の支援について

- ・電話による支援：通園予定日の一日に一回程度、ご希望の時間に指定された電話番号に連絡をさせていただきます。
- ・訪問による支援：感染者及び濃厚接触者以外の方で必要に応じて家庭訪問による支援も検討します。

- ・ **相談対応**：電話でのやり取りで対応できない内容については，訪問や下記の方法により対応を検討させていただきます。
  - **テレビ電話**：iPhone（アイフォン）のアプリの「フェイスタイム（Face Time）」や LINE（ライン）の「ビデオ通話」機能を用いて，テレビ電話による相談対応を行います。
  - **テレビ会議**：Zoom（ズーム）社のソフトや Google（グーグル）のハングアウトなどを用いてテレビ会議方式による相談対応の検討を行います。
  
- ・ **ICT を使った支援の提供**：お子さん向けの支援として，パソコンやタブレット，スマートフォンなどの ICT 機器が使える環境にある家庭を対象として，ビデオカメラ使用による下記の方法による療育（朝の集まりを行う，絵本やうたなど）を行うことも検討します。
  - **ユーチューブ**：ライブ配信による支援を提供します。
  - **テレビ会議**：Zoom（ズーム）社のソフトを用いてテレビ会議方式による支援を提供します。

#### 4 通園自粛期間について

国の非常事態宣言の期間である 5 月 6 日（火）までを予定しており，5 月 7 日（水）より通常の療育を行う予定ですが，感染の拡大状況等によって行政機関と相談の上，通園自粛期間の延長や休園のお願いをさせていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### 5 新型コロナウイルス感染症に関する情報の掲載について

新型コロナウイルス感染症については厚生労働省や内閣府などの政府機関をはじめとして様々な機関から情報が発信されています。

ご家族や家庭保育を行う上で参考となる情報は少ないように感じます。

そこで，子ども発達支援センター愛のホームページに特設ページを開設して，参考となる情報を掲載させていただく予定です。

公開は 4 月 21 日（火）を予定しています。

※子ども発達支援センター愛ホームページ：<http://yoshiki-aijien.com/>

## 調 査 票

(通園自粛に協力される方はご記入いただくか、園までご連絡ください)

園児氏名	(保護者氏名 :                   )	
<b>通園自粛期間中の家庭連絡について</b>		
連絡がつく電話番号	電話番号 (持ち主)	連絡希望時間帯 (例: 午前 10 時頃)
	①  (                    )	第 1 希望 (                    ) 第 2 希望 (                    ) 第 3 希望 (                    )
	②  (                    )	第 1 希望 (                    ) 第 2 希望 (                    ) 第 3 希望 (                    )
<b>スマホ, タブレット, パソコンなどを使った支援について</b>		
支援の希望の有無	支援を希望する	希望機器 (○をつけてください) ・スマートフォン ・タブレット ・パソコン ・その他 (                    ) 連絡先メールアドレス : _____
	支援を希望しない	